

議案第41号

平成28年度守口市一般会計補正予算（第1号）

平成28年度守口市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,562千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,239,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年2月26日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 使用料及び手数料		815,852	45,170	861,022
	1 使用料	578,256	45,170	623,426
2 繰入金		879,709	14,392	894,101
	1 繰入金	879,709	14,392	894,101
3 市債		7,391,400	0	7,391,400
	1 市債	7,391,400	0	7,391,400
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		54,093,039	—	54,093,039
歳 入 合 計		63,180,000	59,562	63,239,562

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費		6,717,198	516,028	7,233,226
	1 総務管理費	5,808,484	516,028	6,324,512
2 教育費		5,270,731	△456,466	4,814,265
	1 教育総務費	686,790	△6,231	680,559
	2 社会教育費	462,793	△450,235	12,558
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		51,192,071	—	51,192,071
歳 出 合 計		63,180,000	59,562	63,239,562

第2表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
地区コミュニティセンター整備事業費債	千円 19,000	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	7.0 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	%以内 年以内 10	年以内 2	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等等償 償償還 還還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。

廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
公民館整備事業費債	千円 19,000	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	7.0 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	%以内 年以内 10	年以内 2	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等等償 償償還 還還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。